

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成29年10月27日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 測量機関  
静岡県
- 2 作業の種類  
公共測量（基準点測量）
- 3 作業期間  
平成29年10月30日から平成30年2月28日まで
- 4 作業地域  
静岡市清水区小河内地内